政治家女子48党の従業員、取引先の皆さまへ

(通知・連絡) 未払金に関するご連絡のお願い

党代表の地位争いにより、本党の従業員、取引先の皆さまには大変なご迷惑とご心配をお掛けし、誠に申し訳ございません。

従業員の皆さまの雇用・勤務の実態、取引先各社の皆さまとの契約書や請求書などの会計資料の確認を旧執行部に拒まれ、給料や委託費などのお支払いができない状況が続いていることに心からお詫びを申し上げます。

本党では、2023年6月28日付にて会計責任者であった立花孝志氏、監事・会計担当者であった栗飯原美佳氏を解任し、同日付にて両名に会計事務引継ぎ命令書を発し、会計資料の引き渡しを求めておりますが、一向に応じて頂ける気配がありません。

このままでは、さらに長期にわたって皆さまにご迷惑をお掛けしてしまうことになるため、本党の従業員、取引先の皆さまに下記の通りお知らせするとともに、各種情報のご提供につき、お願いを申し上げる次第です。

記

- 一、本党の取引先金融機関であるりそな銀行 参議院支店は、本党の代表である私、大津綾香と、 代表権を争っている相手方の齊藤健一郎氏との双方の合意があれば、預金からの給料や委託費等 の払い出しに応じるとしています。
- 二、お支払いすべき未払金のある本党の従業員、取引先の皆さまには、お手数をお掛け致しますが、下記連絡先にご一報を賜りたくお願い致します。ご請求内容に関する資料などを確認させて頂き、お支払いが可能となるよう、齊藤健一郎氏との協議を進めて参りたく存じます。

以上

本件に関するお問い合わせ:

政治家女子48党 事務局 広報担当窓口: contact@meta-sect.org